

平成 29 年

第 7 回太宰府市定例教育委員会会議録

平成29年 5 月 26 日

太宰府市教育委員会

平成29年第7回（5月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成29年5月26日（金）
午後2時00分開会
午後2時35分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	木 村 甚 治
委 員	野 中 秀 典
委 員	樋 田 京 子
委 員	武 藤 佳 穂 里
委 員	桑 野 裕 文

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	森 木 清 二
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
教務係	白 石 康 子
教務係	瓜 生 美 咲

5月定例時教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 野 中 秀 典 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

4 議 題

議案第38号 太宰府市社会教育委員の委嘱について

議案第39号 太宰府市民図書館運営規則の一部を改正する規則について

議案第40号 平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第1号）について

議案第41号 太宰府市指定文化財の指定に関する諮問について

5 閉 会

午後 2 時00分 開会

○木村教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席数は 5 名となっております。定足数に達しておりますので、平成29年第 7 回太宰府市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○木村教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第 2 項の規定により野中委員を指名いたします。

[教育長報告]

○木村教育長

では、まず私の報告を行います。

先週の中学校の体育祭については、ほんとうに暑い中ご参加いただきまして、皆様お疲れさまでした。すごい砂ぼこりでしたけれど。また今度の土曜日にも小中ありますので、よろしく願いいたします。

5 月の連休、ゴールデンウィーク後といろいろなことが行われましたけれども、一度ご報告した経緯もございますので、深くは申し上げません。子供たちの安心・安全のために全力を尽くしてまいりたいと思っています。これからもよろしく願いいたします。

以上でございます。

何かこの間、いろいろなものについて、ご質問、質疑あればお受けしたいと思っておりますが、質疑はございますか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、質疑を終わります。

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○木村教育長

では、次は各課・各館の行事報告及び行事計画に入りますので、各担当課長のほうから説明をお願いいたします。

社会教育課長。

○社会教育課長

2 ページをお開きください。5 月の行事報告をさせていただきます。

2 日、筑紫地区の子ども会育成会連絡協議会総会が那珂川町で開催されております。5 日と19日は定例の夜間街頭補導、22時から実施しております。12日金曜日が16時から補導

連絡協議会の総会が開催されました。

13日土曜日は9時45分から、子ども会育成会指導者の研修会を開催しております。当日は朝方まで雨が降っていたため、水城小学校の体育館をお借りして地域での子ども会活動に活用できるようにということで、KYTという危険予知トレーニングや簡単なレクリエーション、そしてスポーツ課職員にも応援をいただきながらニュースポーツのアジャタを経験していただいております。ちょっと参加者が少なくて、当日は指導者36名の参加で行っております。

それと、8日から24日ですが、今年度も家庭教育学級12学級、各小中学校と特別支援合同学級で開校式を迎えております。今年は全体で今のところ約140名で、まだ少しずつ加入されている状況です。子育てをしている親同士が気軽に語り合える場や学びの場づくりを目指して保護者間のコミュニケーションや地域との連携など大きく貢献していただいております。家庭や地域の教育力の向上につながっている事業になっております。

15日月曜日は青少年育成市民の会の総会が開催されました。19日金曜日は教育委員さんにもご参加いただきました市P連ですね、市のPTA連合会の総会が開催されております。

28日、今度の日曜日ですが、11時からジュニアリーダーズクラブの総会が開催予定です。報告は以上です。

3ページをお開きください。

6月です。6月は2日、16日が定例の夜間街補導になります。22時からの開始です。3日土曜日、9時から子ども会のリーダー研修会を観世音のキャンプ場にて開催予定です。これは社会教育課が主催で行っております。市子連やジュニアリーダーズクラブに毎年応援をいただいております。

11日日曜日は、第36回太宰府少年の船全体説明会と事前学習会が商工会館で開催されます。後でまた説明させていただきますが、今年は8月10日から14日の4泊5日で長崎県の新上五島町の中通島が研修地となっております。今、募集をかけておまして、今年の現在の参加者数は定員40名に対して今35名ということで聞いております。

24日土曜日、げんき若者交流会総会が開催されます。

以上です。

○木村教育長

学校教育課長。

○学校教育課長

2ページをお開きください。5月の行事報告からいたします。

まず21日日曜日、市内4中学校体育会の視察では、ご多忙の中、参加いただきましてありがとうございます。今週末27日土曜日、3小学校の運動会、また、28日日曜日にも3小学校運動会の視察がございます。参加予定の委員の皆様におかれましては、あと二日間よろしく願いいたします。

3ページをお開きください。6月の月間主要行事計画について説明をいたします。

まず、6月9日金曜日午前9時から、太宰府西小学校におきまして、第32回姉妹校交流歓迎会が行われます。韓国扶餘邑百濟初等学校の子供たちと太宰府西小学校の子供たちが

交流を行います。

6月16日金曜日から7月2日となっておりますけれども、7月5日水曜日までに修正をお願いいたします。春日市民図書館におきまして、平成29年度検定教科書展示会を実施いたします。展示時間は午前10時から午後6時までとなっております。展示会では、現在、小中学校で使用されている教科書の展示会を開催いたします。

次に、6月20日火曜日、福岡県学力実態調査が実施されます。対象学年、対象教科ですが、まず、対象学年は小学校5年生で国語と算数、中学校が1年生と2年生で教科は国語と数学です。

最後になりますが、6月30日金曜日午前9時から定例校長会が行われます。

以上、学校教育課からの計画でした。

○木村教育長

文化財課長。

○文化財課長

文化財課です。2ページにお戻りください。

13日土曜日に太宰府館で第11期の太宰府発見塾が始まりました。開校式と第1回目の講義ですが、221人の参加でございました。満員です。講師は福岡大学の梶原先生で、幕末・明治維新期の日本の全体の流れということでご講義いただきました。

続きまして、23日ですけれども、福岡県の市町村文化財保存整備協議会の役員会・総会が水巻町で行われました。芦刈市長が副会長でしたので役員会から出席ということで、昨年度の決算、本年度の予定を確認してきたところです。

続きまして、3ページをお願いいたします。

6日火曜日午後ですけれども、平成29年度の第1回の景観市民遺産会議を行います。これは今年度第1回ですので、昨年度の活動の報告、それから今年度の活動の中身の確認を予定しております。

それから、17日土曜日、太宰府発見塾の第2回目です。今回は山口県の萩市にあります萩博物館の道迫さんから長州藩——山口ですね、の動向についてのお話をさせていただく予定にしております。

以上でございます。

○木村教育長

では、スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

2ページをお願いいたします。スポーツ課から行事の報告をいたします。

5月9日火曜日から6月1日木曜日に、前期シニアスポーツ教室を行っております。まだあと数回残っておりますけれども、大体1回につき10名前後の参加者を見ております。

続きまして、10日水曜日ですが、平成29年度一般社団法人太宰府市体育協会定時社員総会が開催され、出席しております。

続きまして、昨日25日ですが、太宰府よか倶楽部平成29年度総会をよか倶楽部クラブハウスで開催され、参加しております。

あと28日、今度の日曜日ですが、いきいき情報センターにおいて、スポーツ推進委員研修会を予定しております。

行事報告は以上でございます。

3ページをお願いいたします。6月の行事計画を報告いたします。

1日木曜日から22日木曜日において、身体障がい者水泳教室を史跡水辺公園で行います。18日日曜日に体育部長研修をとびうめアリーナで行う予定です。

以上で終わります。

○木村教育長

文化学習課長。

○文化学習課長

文化学習課でございます。館の改修を行っていることもございまして、特に報告事項としてはございません。

○木村教育長

いつまで改修になるのですか。

○文化学習課長

7月いっぱい。

○木村教育長

7月末までね。

○文化学習課長

現在、ほぼ予定どおりに進行しているという報告を受けています。以上でございます。

○木村教育長

よか倶楽部が太宰府中学校内にあるのは何ででしたかね。

○スポーツ課長

あれは指定管理も含めたところの。指定管理のことでしょうか、開放の……。

○桑野委員

私が一番初めからかかわっていたのですけれども、そこの校長先生が……。

○木村教育長

何かそういうことでしたよね。

○桑野委員

結論から言いますと、これといった理由等はなく、どちらかというところからスタートしています。

○木村教育長

あるのは知ってましたけれど、よか倶楽部ハウスって書いてあったので、何か建物があるのかなと。

○桑野委員

いや、違います。

○スポーツ課長

柔剣道場の1階……。

○武藤委員

一番奥の、下の。

○桑野委員

体育館と柔剣道場の間の1階の部分です。

○木村教育長

何か部屋がありましたかね。

○桑野委員

この会議室よりちょっと狭いぐらいの部屋です。

○野中委員

前の技術科教室ですね。

○桑野委員

そうです。

○木村教育長

技術科教室を利用しているんですか。そこにあるということは知っているけれど、ハウスってあったものですか。

○野中委員

太宰府中学校に行ってびっくりしました、よか倶楽部が入ってたので。

○木村教育長

あることは知っていたけど、ハウスって今初めて聞いたような気がして。

それとあと、太宰府西小学校に百済小学校が来ますので、行事参加は聞いていたかな。

○教務係

すでに取りまとめをさせていただいております。

○木村教育長

取りまとめしてますね。

○教務係

はい、報告済みです。

○木村教育長

昨日、別件の世界遺産の関係で扶餘郡から職員が二人来福していたので少しお話をしたのですが、韓国は市長部局というか、首長と教育委員会が全く別だから、学校のことをするときにはそれは大変だと言っていました。

教育長に言って了解をもらって、一緒に何か話をしていくと。お金はこうして出すから何かしてくださいと言わないと絶対動かないと。我々も郡主さんのところにはあれだけ訪問に行くけれど、教育長さんに会ったことないですもんね。多分、昔の日本もそうだったのではないかな。そんなことを言ってありました。

それでは、説明を……。どうぞ。

○野中委員

ちょっと質問ですが、学校教育課の検定教科書展示会。これは来年採択される小学校教科用図書ではないですよ。

○学校教育課長

いえ、それも含まれております。

○野中委員

それも含まれているのですか。

○学校教育課長

はい。

○木村教育長

道徳でしたね。

○学校教育課長
はい。道徳です。

○木村教育長
では、これで質疑を終わります。

[議案第38号 太宰府市社会教育委員の委嘱について]

○木村教育長
次に、審議に入ります。
では、お手元4ページです。議案第38号、太宰府市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。
係長。

○教務係
議案第38号、太宰府市社会教育委員の委嘱について。
標記について、承認を求める。
平成29年5月26日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長
では、提案理由の説明をお願いします。

○社会教育課長
資料5-1をお開きください。
議案第38号につきましては、ご説明申し上げます前に、1カ所訂正をお願いしたいと思います。済みません。この表の安河内委員のところに「委員長」とついていると思います。現在が委員長です。よって、そこを削除していただきたいと思います。済みませんでした。
改めまして、現行の社会教育委員の任期が本年の5月31日までとなっております。太宰府市社会教育委員に関する条例を参考として資料5-2からつけておりますが、それに基づいて、5ページの名簿にあります10名の社会教育委員に委嘱することについて承認を求めるものです。
委員の選考につきましては、条例にありますように、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに識見を有する者として10名の委員を選考させていただいているところです。
そのうち、今回からということで新任の方が3名いらっしゃいます。校長会からの推薦により国分小学校の田中校長先生、それと太宰府市自治協議会から高雄台区の大東さんですね。それと、元中学校教諭の堀江さん3名が新規となっております。
この任期につきましては、29年度の6月1日から平成31年度の5月31日までの2年間となります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。
説明は以上です。

○木村教育長

直ちに、質疑、討論、採決を行います。
質疑はございますか。

○樋田委員

せっかくの機会なので、今の社会教育委員の活動とといいますか、「地域こどもの日」の創設という話もありましたので、少しご報告いただければ。

○社会教育課長

はい、わかりました。昨年度の活動を少し申し上げますと、今、樋田委員から言われましたように、地域こどもの日の創設に向けて活動をしていただいております。各自治会にご説明したり、あとは子供会などいろいろな団体さんのほうでご説明させていただいております。

地域こどもの日とは、子育てを家庭のみで行うのではなく、子供は地域の宝との意識から、各家庭を巻き込み自治会や子供会や老人会等ぐるみによる子育てに取り組む日を設定しようということで活動してあります。

まずは、現在ある活動組織を生かして、できるところからできる状況、内容、期日等を検討、工夫して、各地域が主体となって実現できるものを取り組もうとする日ということで自治会に協力をいただいております。今、予定では3カ所まず入っていこうということで聞いております。大佐野とか長浦台ですかね。今、3カ所入っていこうということで協力をされていまして、少しずつ活動を広げていこうということで聞いております。

○樋田委員

ありがとうございました。社会教育委員の会議と合同の会議を年1回開かせていただいたり、その中でも提言をいただいたり、地域こどもの日を一緒に考えてくれというようなご要望もあつたりして、具体的にどう進めていきますかねというところまで去年来ていると思うんですね。だから、今、ご説明中ということ承りましたので、また教育委員会の中で何かできることがあれば積極的にかかわっていく必要があるのではないかと思った次第です。

○社会教育課長

それで、やはり提言とか、社会教育委員さんとお話をさせていただいて、活動の報告も行う必要があるという話になっているのですが。まず、3カ所入られた後に、教育委員会のほうに途中経過というか、報告をしようかという話も出ているみたいで、またそのときは改めてこの教育委員会の場で報告をさせていただこうかと思っているところです。

○樋田委員

わかりました。

○木村教育長

他に何かありますか。どうぞ。

○武藤委員

委員さんの数は前回も10名だったでしょうか。

○社会教育課長

9名でした。

○武藤委員

ですよ。お一人増えている理由を教えてくださいいいですか。

○社会教育課長

9名になったところですけど、自治協議会からの代表になります。もともと森田議員さんと、議員職と兼ねてすることがということで、以前ご説明していたと思います。

決まらないままずっと来ておりました。今回、高雄台の自治会長さんが、非常に社会教育のほうにかかわりたいと安河内委員も聞いてありましたので、お誘いしたら、ぜひ入らせていただきたいということで、今回から入っていただくような形で進めさせていただきました。

○武藤委員

わかりました。ありがとうございます。

○木村教育長

今、質問が出ましたけれども、この名簿を見ていたら、左に「所属」と書いてあります。所属ありきじゃないですからね。どこから選出と決まっていなくて、氏名があつて、たまたまどこに所属されているかということになるから。法律的には、識見を有する者だけが所属というのが必要であつて。

そういうときに、今後はどうかな。15人の枠はあるけれども、幼稚園の代表があるなら、小学校や中学校の保護者代表は入れなくていいのかなとか単純に思ったりするわけよね。これでいいのかなとか、そんなふうに思つて。今日は黙っておこうと思つたけれど、たまたま今話が出たから。私はそう感じました。

○武藤委員

校長会のこの分だけは、校長会からお一人ということで、毎年かわつてますよね。

○木村教育長

ただ校長会から出すという規定はこの条例の中にはないでしょうか？

○武藤委員

ないのですか。

○社会教育課長

条例の中では確かに校長会というのは出てこないですね。

○木村教育長

ないですもんね。

○社会教育課長

ただ、昔からの流れで、校長会から一人、この会に加わっていただくような流れではあります。

○木村教育長

だけど、変えるのが目的ではなくて、新しい社会教育の目指すものとかが出てきているのではないのかなど。それに基づいて、必要な活動をしている人を入れる必要があるのかなどと思って。だから、家庭教育学級の代表者とか、そのあたりなんか必要ではないかなど思っています。そういう意見です。

○社会教育課長

今回、新任の方も当然委員構成に入れさせていただいたのですが、先ほど最初に樋田委員から説明いただきましたように、地域こどもの日というのが継続中といたしますか、進んでいますので、なるべく今現在一緒にしてあるメンバーさんは残しつつ、新しい方を加えてということで考えさせていただいたところです。

○木村教育長

では、質疑を終わってよろしいですか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手でございます。

したがって、議案第38号は承認されました。

[議案第39号 太宰府市民図書館運営規則の一部を改正する規則について]

○木村教育長

次に、議案第39号、太宰府市民図書館運営規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

○文化学習課長

それでは、議案第39号、太宰府市民図書館運営規則の一部を改正する規則について説明をさせていただきます。

資料は6ページから9ページ。なお、参考として改正前の内容を10ページから21ページにわたっておつけしております。

今回の改正は、図書館資料の複製についての規定がありませんでしたので、それを明文化するとともに、様式を現状に合わせるためのものがございます。

まず、第19条の次に第20条を加える改正規定をご説明いたします。

これまで図書館では資料の複写等のサービスを行っていましたが、これに関する条文がございませんでしたので、現行の第20条及び第21条を1条ずつ繰り下げまして、第19条の次に新たに第20条として複製に関する規定を置くものがございます。

なお、今回の規則改正によりまして、太宰府市民図書館の利用者は国立国会図書館が実施しておりますデジタル化資料の複写サービスが利用できるようになります。

続きまして、様式第1号の改正についてご説明します。

様式第1号は利用申込（変更・廃止）書ですが、現在使用しております様式に改める際に規則の改正が漏れておりましたので、現状に合わせるためのものがございます。

以上が本規則の改正の内容であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木村教育長

今、説明の分で一部規則改正の承認を求めるものがございます。ご質問等を承りたいと思います。質疑ありませんでしょうか。

○樋田委員

この件については別に異議も何もありませんが、この機会ということでお尋ねしたいのですが、今、新聞等でもいろいろ問題になっていきますけど、図書館の切り取りなどは太宰府市はどのようになっていますか。

○文化学習課長

そのような事象については発生してないと。そういった報告は受けてございませんので特段問題は起こっておりません。

○木村教育長

油がまかれたという事象も発生していませんね。全国的に神社仏閣で被害がでていますが、一人があんなに全国を回っているのかなと思って。

ほかにありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はございませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員5名挙手でございます。

したがって、議案第39号は承認されました。

[議案第40号 平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第1号）について]

○木村教育長

次に、議案第40号、平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第1号）についてを議題といたします。

○教務係

議案第40号、平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第1号）について。

標記補正予算案について、別紙のとおり提出する。

平成29年5月26日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

では、理由の説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長

ページは24ページをお開きください。

10款3項1目細目150、7節賃金学校図書事務職員費187万2,000円についてご説明いたします。

今回の中学校に学校図書事務職員を配置することになりました経緯についてご説明いたします。平成25年4月から全小学校に学校図書事務職員を臨時職員として配置をして、あ

わせて小学校には市職の市民図書館司書が巡回指導司書として1名配置されております。

中学校につきましては、市職の市民図書館司書が巡回指導司書として2名配置されております。

そのような状況の中、市民図書館で雇用されていた財団契約職員の図書司書1名が今年の3月31日付で退職することになり、図書館司書の補充として小中学校を巡回している図書司書3名のうち1名を4月1日付で、さらに今年10月を目途にもう1名市民図書館勤務として配置を計画されています。

なお、残ります市民図書館司書1名は、引き続き小学校を巡回指導司書として支援していただく予定でございます。

以上のような理由によりまして、今年の後期の開始が10月10日でございますが、後期から各中学校に学校図書事務職員を配置するための予算を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○木村教育長

説明は終わりました。

市の図書司書が引き上げますので、そのかわりに全学校にそれぞれ一人の図書司書が入ると……。

○学校教育課長

臨時の司書でございます。

○木村教育長

臨時が入るということでございます。おかげさまというか、よい方向ではないかなと思います。

では、直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はございますか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第40号は承認されました。

[議案第41号 太宰府市指定文化財の指定に関する諮問について]

○木村教育長

次に、追加であります議案第41号、太宰府市指定文化財の指定に関する諮問についてを議題といたします。

○教務係

議案第41号、太宰府市指定文化財の指定に関する諮問について。

標記について、承認を求める。

平成29年5月26日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

では、説明を文化財課長、お願いします。

○文化財課長

説明申し上げます。2ページをお開きください。

清明井のエノキですが、この理由のところに書いておりますけれども、清明井というのは朱雀4丁目にあります安倍清明が井戸を掘ったといわれている場所でございます、そのすぐ傍らに生えている大きなエノキがございました。これを平成21年3月に、太宰府でも一番大きなエノキであるということで市の指定天然記念物にしていたのですが、3ページの写真を見ていただくとわかりますように、平成27年8月25日の台風15号で、下を電柱で支えていたのですが、これが風でくるっと回って折れまして、下の写真のような状態になりました。

直ちに枯れたわけではございませんので、様子を見るということで芽吹きを待つてふた春過ぎしましたけれども、今年の5月18日に、最終的に文化財専門委員の植物担当の須田先生に観察をしていただき、やっぱりもうこれはふた春待つてこういう状態ですから、芽は出ないだろうと、枯れたと判断できると。もう枯れたということになりますと、この天然記念物としての価値は失われたと考えられますので、指定を解除することについての諮問をお願いしたいと思っております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木村教育長

説明は終わりました。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第41号は承認されました。

これをもちまして5月定例会を閉会したいと思います。これにご異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○木村教育長

では、ご異議なしと認めます。したがって5月定例会を閉会いたします。

午後2時35分 閉会